

2023年7月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年12月12日

上場会社名 ラクスル株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4384 URL <https://corp.raksul.com>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 松本 恭攝
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 永見 世央 TEL 03(6629)4893
 四半期報告書提出予定日 2022年12月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：有（投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2023年7月期第1四半期の連結業績（2022年8月1日～2022年10月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		売上総利益		営業利益		non-GAAP EBITDA※	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年7月期第1四半期	9,338	—	2,847	—	391	—	753	—
2022年7月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）包括利益 2023年7月期第1四半期 990百万円（－％） 2022年7月期第1四半期 一百万円（－％）

	経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益		1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	百万円	%	百万円	%	円 銭	円 銭
2023年7月期第1四半期	255	—	998	—	34.36	32.48
2022年7月期第1四半期	—	—	—	—	—	—

	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	%	%	%
2023年7月期第1四半期	11.2	0.9	4.2
2022年7月期第1四半期	—	—	—

（参考）持分法投資損益 2023年7月期第1四半期 △120百万円 2022年7月期第1四半期 一百万円
 2022年7月期第3四半期より連結財務諸表を作成しているため、2022年7月期第1四半期の数値及び対前期増減率については記載していません。

※non-GAAP EBITDAは、財務会計上の数値（GAAP、日本基準）から非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除もしくは調整したものであり、当社の恒常的な経営成績を理解するために有用な情報と判断していません。具体的には、株式報酬費用、減価償却費及びのれん償却費を中心に、当社が控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除もしくは調整しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2023年7月期第1四半期	29,273	10,452	32.2	324.22
2022年7月期	28,633	9,312	29.3	288.53

（参考）自己資本 2023年7月期第1四半期 9,418百万円 2022年7月期 8,382百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年7月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2023年7月期	—	—	—	—	—
2023年7月期（予想）	—	—	—	—	—

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2023年7月期の連結業績予想（2022年8月1日～2023年7月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		売上総利益		営業利益		non-GAAP EBITDA	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
通期	38,200	12.4	11,600	18.3	1,020	120.3	2,450	49.9
(ハコベルセグメントを除いた増減)	～39,600	～16.5	～12,200	～24.4	～1,330	～187.3	～2,770	～69.5
		25.2		24.2				
		～29.8		～30.6				

	経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
	百万円	%	百万円	%
通期	400	—	900	△11.9
	～700		～1,100	～7.6

（注）1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2023年7月期1Q	29,081,900株	2022年7月期	29,080,100株
② 期末自己株式数	2023年7月期1Q	30,898株	2022年7月期	28,785株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2023年7月期1Q	29,052,112株	2022年7月期1Q	28,742,399株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（四半期決算補足説明資料及び四半期決算説明会内容の入手方法について）

当社は、2022年12月12日に機関投資家及び証券アナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。当日使用する決算説明資料は、当社ホームページに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	8
(セグメント情報等)	8
(企業結合等関係)	9
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

当社グループは、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますが、参考までに、当第1四半期連結累計期間の連結経営成績と前第1四半期累計期間の個別経営成績の比較情報を記載いたします。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中で経済活動の正常化も進み、個人消費を中心に緩やかに回復した一方で、企業の業績には原材料価格の高騰や急激な円安の進行等による影響も見られました。今後については、経済の持ち直しをしていくことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。印刷業界においては、デジタルメディアの拡大とともに従来型の紙媒体の需要が減少傾向にあります。その一方で、印刷EC業界はまだまだ潜在需要が大きく、年々成長しており、2020年の市場規模は1,000億円程度まで拡大したと想定されております（主要な印刷EC企業の財務情報に基づく当社試算によります）。国内での広告市場も年々拡大しており、2021年のインターネット広告以外の広告市場は国内全体で約4.0兆円、なかでも当社グループの現在の事業領域（テレビCM、交通広告、ダイレクトメール及び新聞折込）における市場規模は約2.5兆円となっております（電通「日本の広告費 2021年」に基づく当社グループ試算によります）。特にテレビCMについては、わが国でもっともリーチコストが安く多くの人々に情報を届けられる媒体であることから、より多くの企業がマーケティング手法として活用できる余地が残されています。当社グループは、テレビCMの小ロットかつ低価格での販売、ITを用いた効果分析といった独自の価値提供を通じ事業展開を図っております。

このような状況の中、当社グループは、「仕組みを変えれば、世界はもっと良くなる」というビジョンの下、主に印刷・集客支援の統合バーティカルプラットフォーム「ラクスル」、テレビCM・動画広告の統合バーティカルプラットフォーム「ノバセル」を運営してまいりました。

「ラクスル」では、引き続きノベルティ等の商品ラインナップの拡充とともに、商品検索をしやすくするなど引き続き顧客の利便性向上に努めております。

「ノバセル」ではテレビCMの効果分析ツールである「ノバセルアナリティクス」の機能を拡充するとともに、マーケティングの民主化の推進へ向け基本機能を無償化した「ノバセルトレンドFree」をリリースし、マーケティングを誰でも簡単に実施できる世界の構築に向けて邁進しております。

「ハコベル」については、セイノーホールディングス株式会社との合弁会社として設立したハコベル株式会社に事業運営を移管いたしました。両社の強みを持ち寄り新しい価値を共創していくことにより、効率的な物流ネットワークの実現、さらには物流業界全体の課題解決を目指してまいります。これにより「ハコベル」については報告セグメントから外れております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,338百万円（前事業年度比33.3%増）、営業利益は391百万円（前年同四半期は営業損失105百万円）、経常利益は255百万円（前年同四半期は経常損失132百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は998百万円（前年同四半期は四半期純損失141百万円）となりました。

なお、2022年9月14日付「特別利益の計上に関するお知らせ」で、ハコベル株式会社に関する一連の取引による特別利益の計上についてお知らせしておりましたが、他の要因も考慮の上精査した結果、子会社株式売却益として1,588百万円を計上しております。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(ラクスルセグメント)

「ラクスル」においては、需要拡大に向けテレビCM等の広告宣伝投資を集中的に行い、新規顧客の獲得が進みリピート購入数も堅調に推移いたしました。また、継続して発注費用の見直しを図るとともに一部の商材については価格の見直しを実施した結果、利益率の増加につながりました。また、株式会社ダンボールワンも堅調に売上高が伸長しており、事業拡大に寄与しております。この結果、売上高は8,540百万円（前年同期比56.4%増）、セグメント利益は875百万円（前年同期比63.9%増）となりました。

(ノバセルセグメント)

「ノバセル」においては、新規顧客の増加及び放映案件の大型化に伴い業績が好調に推移いたしました。引き続き顧客の新規開拓に注力するとともに、効果分析ツール等の提供を通じ継続利用の促進に努めております。この結果、売上高は642百万円（前年同期比10.7%減）、セグメント利益は17百万円（前年同四半期はセグメント損失25百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は19,984百万円となり、前連結会計年度末に比べ324百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が771百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が482百万円、前払費用が69百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は9,289百万円となり、前連結会計年度末に比べ316百万円増加いたしました。これは主に関係会社株式が796百万円増加した一方、のれんが123百万円、繰延税金資産が209百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は7,782百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円増加いたしました。これは主に未払金及び未払費用が331百万円減少、未払法人税等が382百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は11,039百万円となり、前連結会計年度末に比べ507百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が503百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は10,452百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,139百万円増加いたしました。これは主に新株予約権の増加103百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益998百万円を計上したことによるものであります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,682	14,453
受取手形及び売掛金	4,903	4,421
商品及び製品	201	196
原材料及び貯蔵品	8	10
前払費用	583	514
その他	281	388
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	19,660	19,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	212	210
減価償却累計額	△97	△100
建物及び構築物（純額）	115	109
機械装置及び運搬具	775	776
減価償却累計額	△534	△553
機械装置及び運搬具（純額）	241	222
その他	83	83
減価償却累計額	△66	△68
その他（純額）	16	15
有形固定資産合計	373	347
無形固定資産		
のれん	4,708	4,584
ソフトウェア	395	353
ソフトウェア仮勘定	88	30
その他	15	13
無形固定資産合計	5,208	4,982
投資その他の資産		
投資有価証券	633	653
関係会社株式	1,436	2,233
長期前払費用	202	140
繰延税金資産	968	758
その他	151	172
投資その他の資産合計	3,391	3,959
固定資産合計	8,973	9,289
資産合計	28,633	29,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,234	3,294
未払金及び未払費用	1,239	907
短期借入金	800	800
1年内返済予定の長期借入金	1,695	1,680
未払法人税等	288	670
未払消費税等	213	176
契約負債	91	143
賞与引当金	135	73
その他	75	34
流動負債合計	7,774	7,782
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	5,023	5,020
長期借入金	6,417	5,913
資産除去債務	106	105
固定負債合計	11,546	11,039
負債合計	19,320	18,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,694	2,694
資本剰余金	5,501	5,501
利益剰余金	165	1,209
自己株式	△0	△0
株主資本合計	8,360	9,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	14
その他の包括利益累計額合計	22	14
新株予約権	930	1,033
純資産合計	9,312	10,452
負債純資産合計	28,633	29,273

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
売上高	9,338
売上原価	6,490
売上総利益	2,847
販売費及び一般管理費	2,456
営業利益	391
営業外収益	
受取利息	2
為替差益	2
雑収入	2
営業外収益合計	7
営業外費用	
支払利息	14
株式報酬費用消滅損	2
持分法による投資損失	120
その他	6
営業外費用合計	143
経常利益	255
特別利益	
子会社株式売却益	1,588
持分変動利益	69
その他	7
特別利益合計	1,665
特別損失	
投資有価証券評価損	99
固定資産除却損	0
その他	3
特別損失合計	104
税金等調整前四半期純利益	1,816
法人税、住民税及び事業税	606
法人税等調整額	212
法人税等合計	818
四半期純利益	998
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	998

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
四半期純利益	998
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△7
その他の包括利益合計	△7
四半期包括利益	990
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	990
非支配株主に係る四半期包括利益	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、新設分割により設立した子会社であるハコベル株式会社について、第三者への株式譲渡及び同社が実施した第三者割当増資により持分比率が49.9%に減少したため、持分法適用の範囲に含めております。

また、当社の持分法適用会社であったジョーシス株式会社について、同社が実施した第三者割当増資により持分比率が5.9%（内、緊密な者等の所有割合4.5%）に減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ラクスル	ノバセル	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	8,540	642	9,182	155	9,338	—	9,338
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	0	1	84	86	△86	—
計	8,540	643	9,184	240	9,424	△86	9,338
セグメント利益	875	17	893	121	1,014	△622	391

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム構築支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△622百万円には、セグメント間取引消去△76百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△546百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間において、新設分割したハコベル株式会社について第三者への株式譲渡と同社が実施した第三者割当増資により持分比率が49.9%に減少したため、持分法適用の範囲に含めております。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より「ハコベル」を報告セグメントから除外しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(会社分割及び重要な子会社等の株式譲渡)

当社は、2022年6月10日開催の取締役会において、物流のプラットフォーム事業を営むハコベル事業（以下「本事業」）を会社分割により新設会社に承継し（以下「本新設分割」）、新設会社の一部株式をセイノーホールディングス株式会社（以下「セイノーHD社」）に譲渡すること（会社分割と合わせて以下「本取引」）を決議しました。

なお、2022年8月1日に本新設分割が完了し、2022年8月8日に本取引が完了しております。

1. 会社分割

(1) 本取引の目的

当社は、2015年12月に本事業を開始し、マッチングプラットフォーム及び配車管理システムの提供を通じ、物流業界全体の生産性を上げ、需給・稼働を最適化するプラットフォーム事業を運営しております。

また、合弁会社のパートナーとなるセイノーHD社は、現中期経営計画にて、顧客の課題解決に貢献する「価値創造型総合物流商社」への進化を掲げ、デジタルプラットフォームの構築や外部リソースとの連携による「オープンパブリックプラットフォーム」の構築、及び生産・在庫・配送の最適化されたスマートサプライチェーンの実現を目指しております。

近年、輸配送ニーズが増え続ける一方、労働環境や低賃金によるトラックドライバー不足等を背景とした「2024年問題」をはじめとする需給ギャップの課題は深刻化しております。このような環境の中、両社の強みを持ち寄り新しい価値を共創していくことにより、効率的な物流ネットワークの実現、さらには物流業界全体の課題解決に資すると考えられることから、ハコベル株式会社を設立し、合弁会社として運営することと致しました。

これまで物流業界で積み上げられてきたセイノーHD社のブランド・商業物流の実績・顧客基盤と、当社がハコベル事業を通して培ってきたブランド・テクノロジー・オペレーションの力を掛け合わせ、業界・企業間の垣根を越えた「共創・共生」を目指す「オープンパブリックプラットフォーム」の実現を目指してまいります。

(2) 会社分割により新設される企業の名称

ハコベル株式会社

(3) 会社分割する事業の内容及び規模

①会社分割する事業の内容

ハコベル（物流のプラットフォーム）事業

②会社分割する事業の経営成績（2022年7月期）

売上高 3,478百万円

③分割する資産、負債の項目及び金額（2022年7月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	949百万円	流動負債	709百万円
固定資産	89百万円	固定負債	一百万円
合計	1,038百万円	合計	709百万円

(4) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、ハコベル株式会社を新設分割設立会社とする新設分割方式（簡易新設分割）であります。

(5) 本新設分割の日程

分割期日（効力発生）	2022年8月1日
------------	-----------

2. 重要な子会社等の株式譲渡及び第三者割当増資

(1) 本取引の目的

「1. 会社分割 (1) 本取引の目的」に記載の通りです。

(2) 譲渡する相手会社の名称

セイノーホールディングス株式会社

(3) 譲渡の時期

2022年8月8日

(4) 当該子会社等の名称及び事業内容

①名称

ハコベル株式会社

②事業内容

ハコベル（物流のプラットフォーム）事業

(5) 譲渡する株式の数、売却価額及び売却後の持分比率

譲渡する株式の数	28,714株
譲渡価額	1,004百万円
譲渡後の持分比率	49.9%

※譲渡後の持分比率は、下記の第三者割当増資と株式譲渡の両取引完了後の当社持分比率であります。

(6) その他の重要な事項

当社は2022年6月10日開催の取締役会において、本新設分割の決議と同時に、ハコベル株式会社がセイノーHD社に対して第三者割当増資を実施し、合弁会社として運営していくこと等に関する契約について、セイノーHD社との間で締結することを決議し、これを実施しました。

①契約の目的

「(1) 本取引の目的」で記載の通りです。

②契約の相手会社の名称

セイノーホールディングス株式会社

③契約の締結の時期

2022年8月8日

④第三者割当増資の概要

発行株式数	42,858株
発行総額	1,500百万円
払込期日	2022年8月8日

⑤契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

契約により実施される第三者割当増資は、中長期的に当社連結業績の向上に資するものと見込んでおります。

(7) 当第1四半期連結会計期間の連結損益に与える影響

以上の一連の取引により当第1四半期連結会計期間において、1,588百万円の子会社株式売却益を特別利益に計上しております。

(重要な後発事象)

(有償新株予約権の発行)

当社は、2022年11月17日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 発行の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の0.66%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

2. 発行の概要

(1) 割当日	2022年12月6日
(2) 付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 26名
(3) 新株予約権の数(個)	1,925
(4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 192,500
(5) 新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,115
(6) 新株予約権の行使期間	2023年11月1日から2027年12月5日まで
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,115 資本組入額 1,557.5
(8) 新株予約権の行使の条件	(注)
(9) 新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様。)及び連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合にはキャッシュ・フロー計算書。以下同様)から求められる調整後EBITDAが、下記に定める条件を達成した場合、各号に定められている割合(以下「行使可能割合」という。)の本新株予約権を行使することができる。なお、当該行使可能割合において、行使可能となる新株予約権の個数に1個未満端数が生じる場合においては、これを切り捨てるものとする。

(1) 2022年8月1日から2023年7月31日までの期もしくは2023年8月1日から2024年7月31日までの期に調整後EBITDAが28億円を超過した場合：行使可能割合50%

(2) 2023年8月1日から2024年7月31日までの期もしくは2024年8月1日から2025年7月31日までの期に調整後EBITDAが40億円を超過した場合：行使可能割合50%

なお、ここでいう調整後EBITDAについては「営業利益(J-GAAP)＋のれん償却額＋減価償却費＋株式報酬費用」を参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(第三者割当による新株予約権の発行及び時価発行新株予約権信託の導入)

当社は、2022年11月17日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される新株予約権の発行を行うこと及び時価発行新株予約権信託（以下「本信託」といいます。）を活用したインセンティブプランの導入について決議いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、当社役職員のモチベーションの維持・向上を図るとともに中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することを目的として、当社代表取締役社長CEOである松本恭攝（以下「本委託者」といいます。）の発案を受け、今般、コタエル信託株式会社（以下「コタエル信託」といいます。）との間で時価発行新株予約権信託設定契約を締結し、当社が信託管理人兼受益者指定権者を務めるとともに、コタエル信託に対して本新株予約権を発行することにより、本信託を活用したインセンティブプランを導入いたします。

なお、本委託者は、本信託の目的を、当社役職員等のモチベーション維持・向上のために、自らの出捐で、当社役職員等を対象としてその将来の貢献期待に応じて公平に企業価値の増加に対する恩恵に浴する機会を提供することと捉えており、当社としても、当社役職員等が本新株予約権の交付を受ける立場、即ち将来的に会社のオーナー（株主）となり得る立場から経営の一翼を担うことが当社役職員等の貢献意欲や士気をより一層高め、当社をより一層活性化させることに繋がり、もって、当社の企業価値をより一層向上することに繋がるものと期待しております。

2. 発行の概要

(1) 割合日	2022年12月6日
(2) 新株予約権の割当対象者	受託者コタエル信託株式会社（注1）
(3) 新株予約権の数（個）	1,675
(4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 167,500
(5) 新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,115
(6) 新株予約権の行使期間	2023年11月1日から2027年12月5日まで
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,115 資本組入額 1,557.5
(8) 新株予約権の行使の条件	（注2）
(9) 新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

2. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様。）及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合にはキャッシュ・フロー計算書。以下同様）から求められる調整後EBITDAが、下記に定める条件を達成した場合、各号に定められている割合（以下「行使可能割合」という。）の本新株予約権を行使することができる。なお、当該行使可能割合において、行使可能となる新株予約権の個数に1個未満端数が生じる場合においては、これを切り捨てるものとする。

a. 2022年8月1日から2023年7月31日までの期もしくは2023年8月1日から2024年7月31日までの期に調整後EBITDAが28億円を超過した場合：行使可能割合50%

b. 2023年8月1日から2024年7月31日までの期もしくは2024年8月1日から2025年7月31日までの期に調整後EBITDAが40億円を超過した場合：行使可能割合50%

なお、ここでいう調整後EBITDAについては「営業利益(J-GAAP) + のれん償却額 + 減価償却費 + 株式報酬費用」を参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は2022年12月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割によって投資単位の水準を引き下げることにより、投資家層の更なる拡大を図り、当社株式の流動性を高めることを目的としています。

2. 株式分割の方法

2023年1月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	29,093,160株
今回の株式分割により増加する株式数	29,093,160株
株式分割後の発行済株式総数	58,186,320株
株式分割後の発行可能株式総数	193,376,000株

4. 株式分割の日程

基準日公告日	2023年1月12日(予定)
基準日	2023年1月31日
効力発生日	2023年2月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△2円47銭	17円18銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	—	16円24銭

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

6. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2023年2月1日以降、以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	313円	157円
第7回新株予約権	313円	157円
第6-2回新株予約権	313円	157円
第6-3回新株予約権	313円	157円
第9回新株予約権	313円	157円
第9-2回新株予約権	313円	157円
第9-3回新株予約権	313円	157円
第9-4回新株予約権	313円	157円
第9-5回新株予約権	313円	157円
第10回新株予約権	313円	157円
第11回新株予約権	340円	170円
第12回新株予約権	3,180円	1,590円
第13回新株予約権	1円	1円
第14回新株予約権	3,115円	1,558円
第15回新株予約権	3,115円	1,558円

(3) 転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を2023年2月1日以降、以下のとおり調整いたします。

名称	調整前転換価額	調整後転換価額
2024年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	4,074円	2,037円

7. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年2月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。（下線部は変更部分）

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>96,688,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>193,376,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2022年12月12日
効力発生日 2023年2月1日

(自己株式の取得)

当社は、2022年12月12日開催の取締役会において、下記のとおり会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元と資本効率の向上を図ることを目的としています。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数

110,000株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合0.38%)

(3) 株式の取得価額の総額

3億円 (上限)

(4) 取得期間

2022年12月19日～2023年1月31日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

(注) 当社は、2022年12月12日開催の取締役会において、2023年2月1日を効力発生日とする、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行うことを決議いたしました。その効力発生日以降、取得する株式の総数は、220,000株 (上限) となります。